

堺市子育てアドバイザー登録証

登録番号

氏名

生年月日 年 月 日

登録日 年 月 日

写真

堺市長 印

- 1 本証は、堺市子育てアドバイザーであることを証するものであり、派遣されたときは、相手方に提示してください。他の目的で使用してはいけません。
- 2 本性を他人貸与したり、譲渡することはできません。
- 3 本証を亡失し、若しくは毀損したとき、又は氏名に変更があったときは、再交付の手続を行ってください。
- 4 登録を抹消するときは、本証を必ず返還してください。